

和歌山労働局と和歌山県社会保険労務士会は、
「働き方改革」を推進します

和歌山では、近畿地方で最も早く、平成27年6月に、国、県並びに労使からなる「和歌山働き方改革会議」を立ち上げ、県内における働き方改革の普及・浸透に向けた取組を進めています。

「働き方改革」を進めることは、すべての働き手が健康で安心して活き活きと働くことができる職場環境の実現につながると同時に、企業としても、人材の確保、定着率の向上、働き手の能力の発揮、労働生産性の向上などにつながり、各企業と地域全体の発展に結び付くものです。

私たちは、このような共通認識の下、①時間外労働の削減・休暇の取得促進、②非正規雇用の待遇改善による多様な働き方の普及、③適正な労働条件の下での労働生産性の向上、④女性・若者・高齢者等の活躍促進のための社内体制の整備など、これまでの意識や働き方を見直す「働き方改革」を推進し、特に中小企業における労働生産性向上を図るため、以下のとおり取り組み、より魅力的で活力のある和歌山をつくっていくことを目指します。

- 1 和歌山県社会保険労務士会は、「働き方改革」に関し、厚生労働省・和歌山労働局を始め関係機関からの協力要請に迅速に対応し、県民の利便性向上を図るべく積極的に情報発信を行います。
- 2 和歌山労働局は、「働き方改革」に関し、最新の情報を、和歌山県社会保険労務士会に提供し、会員の各社会保険労務士を通じて、県内企業への普及・意識啓発や働きかけを進めます。
- 3 このほか、和歌山労働局及び和歌山県社会保険労務士会は、相互に連携し、県内の「働き方改革」を推進します。

平成29年8月3日

和　歌　山　労　働　局　長

松　淵　厚　樹

和歌山県社会保険労務士会　会長

清　水　義　隆